

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の 日本招致について

【COP10の日本招致】

■平成22年(2010年)に予定されている第10回締約国会議(COP10)を本邦(愛知県名古屋市)において開催すべく立候補(平成19年1月16日 閣議了解)。

■開催国決定はCOP9(2008年5月 ドイツ・ボン)。

■COP10は大きな節目の会議。

■ 締約国会議規模等(COP8開催時)

参加者: 約4000名

期間: 3週間*

(* :カルタヘナ議定書会議を合わせ)

閣僚会合: 3~4日間(会期内並行開催)

■ COP10開催の意義

- ・2010年目標の達成年に開催
- ・2010年以降の次期目標の枠組を提示
- ・2010年は「国際生物多様性年」

【参考:生物多様性条約の概要】

■ 経緯

1992・5 採択

1992・6 国連環境開発会議(UNCED)で署名

1993・5 日本が条約を締結

1993・12 条約発効

■ 締約国数 190ヶ国 [ECを含む 米は未締結]

■ 条約の目的

- ①生物の多様性の保全
- ②生物多様性の構成要素の持続可能な利用
- ③遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分

■ 生物多様性国家戦略

締約国は、条約第6条に基づき、生物多様性国家戦略を策定。

■ 2010年目標

- ・「生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」という目標
- ・2002年のCOP6(オランダ・ハーグ)で採択

■ 締約国会議(COP)

締約国会議(Conference of the Parties: COP)は条約の実施等に関する意思決定を行う場。概ね2年に1度開催される。